

## ごあいさつ

こんにちは 飯田みやこです。

私は、コロナ禍のもとでも、科学を無視し、国民の声に聴く耳をもたず、自己責任を押し付ける菅政権の冷たい強権政治が許せません。大企業や富裕層だけが喜ぶ政治ではなく、菅政権を倒して国民を笑顔にする政治の実現へ、国政に挑みます。憲法を守り、生かして、女性や子ども、お年寄りや障がいのある方々の誰もが、安心して平和に暮らせる社会をつくるために全力をつくします。みなさんのお力添えをよろしくお願いいたします。



## 私のお約束



### ● 格差をただし、家計第一の政治に

- ◇医療・介護・保育などケア労働の処遇改善。
- ◇最低賃金時給 1500 円、雇用は正社員があたりまえに。
- ◇消費税は 5% に緊急減税。
- ◇コロナ禍でも資産増の富裕層、大企業に応分の税負担を。

### ● 憲法まもり、立憲主義をとりもどす

- ◇安保法制など憲法違反の法律を廃止。
- ◇集团的自衛権の行使容認を撤回。
- ◇憲法 9 条改憲は許さない。

### ● いいなり外交やめ、自主・自立の平和外交へ

- ◇辺野古新基地の工事ストップ。
- ◇中国の尖閣、南シナ海など覇権主義、香港やウイグルなどでの人権侵害にキッパリ反対。
- ◇核兵器禁止条約に署名し、核兵器のない世界をめざす。

### ● ジェンダー平等を実現、個人尊重の政治に

- ◇選択的夫婦別姓制度の実現。
- ◇性暴力の根絶を。
- ◇行政や企業での女性幹部の積極的登用。

### ● 県産廃最終処分場の建設は認めない

- ◇みなさんと力をあわせて、ふるさとのいのち・くらし・自然環境を守ります。

### ● 東海第 2 原発再稼働ストップ



ホームページ

jcp 茨城

検索

茨城民報

2021 年号外  
発行/日本共産党茨城県委員会  
水戸市白梅 3--13-8  
☎029-353-8290  
メール jCP@ibjcp.gr.jp

日本共産党の  
見解を紹介します。

コロナからのちとく／うしをゆるる

希望の持てる新しい政治を

日本共産党

衆院茨城5区予定候補

● 弁護士

飯田みやこ

- 1960 年茨城県日立市生まれ。市立駒王中学校、県立水戸一高、早稲田大学法学部卒業。
- 法律事務所員として働きながら司法試験に合格 ■ 2000 年 10 月弁護士登録
- 八王子合同法律事務所時代は、多数の民事・刑事・行政事件に取り組む
- 2013 年 5 月より憲法問題を落語で語る「憲法噺」を全国で口演中 ■ 2019 年 1 月より故郷・日立市東町に「うぶすな法律事務所」開設。多様な事件解決に奔走 ■ 趣味は茶道、書道など

# 正義と人権つらぬく弁護士 飯田みやこさんのあゆみ

国にも大企業にも  
ひるまない  
庶民の味方

長男とみやこさん

## 布川事件などに尽力

「個人の尊厳」を何よりも大切にし、正義をつらぬく弁護士…それが飯田みやこさんです。

多くの民事・刑事事件を引き受けるだけでなく、自治体や国を相手にした住民訴訟などにも参加。ハンセン病国家賠償請求訴訟や京王バス・リストラ争議などでは、個人の尊厳と労働者の権利を脅かす相手に対し、一歩もひかずに立ち向かってきました。

「目撃者」の証言と警察官による自白の

強要によって、2人の男性が強盗殺人犯として服役させられた茨城県利根町で起きた「布川事件」。飯田さんは、えん罪再審弁護団の一員となり、取り調べの不当性を明らかにし、新たな証拠を突きつけて、無罪判決をかち取りました。



「布川事件」勝利集会

## 落語で憲法を語り全国で感動広げる

人権と民主主義を壊す自民党改憲案の危険をより多くの人に知らせ、憲法を守るため行動してほしい——飯田さんは、高校時代に入った「落語研究会」の経験を生かし「憲法噺」をはじめました。

「八法亭みややっこ」と名乗った口演は全国で大評判に。2013年5月の初演から約8年、口演はじつに44都道府県280ヶ所におよびました。

どの会場も、笑いにつつまれ、「憲法の大切さを実感した」と感動を広げました。立川志の輔師匠のラジオ番組にも出演。全国口演の経験をまとめた著書を3冊出版しました。

弁護士の飯田さんが、忙しい本業の合間をぬって飛びまわる姿に、全国各地の幅広い方々から期待の声が広がっています。

## 社会問題へのめざめ

中学、高校と、保守的な風土と両親のもとで、社会の問題には目が向いていませんでした。ある日、高校1年生の夏、上級生が「長沼ナイキ、不当判決よ!」と、テレビのある職員室にニュースを見るために走っていく姿を見て、自分の頭で社会の問題を考えるようになりました。※長沼ナイキ事件 = 北海道長沼町の自衛隊基地に、地对空ミサイルを配備する計画と手続きが憲法に違反しているとして争われた事件。

## 社会進歩と人生を重ねて

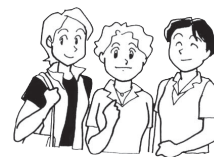
早稲田大学に進学後、恵まれない子どもたちに勉強を教える活動に参加。また、学生自治会役員にもなり、過激派集団の暴力支配から学生の自由と権利を守る運動にとりくみました。こうして、社会をよりよく変えていくことと自分の人生を重ねあわせる立場に共感して、日本共産党に入党しました。

## 自立をめざして、 働きながら 司法試験に合格

大学卒業後に結婚し、長男を出産しましたが、やがて離婚へ。専業主婦で生活力がなく、わが子と別れなければなりませんでした。

自立をめざして、法律事務所で働きながら、5回の挑戦を経て司法試験に合格。弁護士として活躍しながら、長男の大学進学と生活をささえました。

セクハラやパワハラなど、さまざまな苦労を経験したことも、正義と人権をつらぬく弁護士活動のもとになっています。



## ふるさと日立で県北の人権・平和をまもる先頭に

2019年に親の介護のため、ふるさと日立市に帰郷し、「うぶすな法律事務所」を開設。様々な相談が相次ぎ、県北の「人権を守る砦」となっています。福島第一原発訴訟弁護団の一員でもあり、危険な東海第二原発の再稼働は許しません。日立市諏訪町に計画されている県産廃最終処分場の建設をやめさせ、ふるさとの自然を守るべく市民のみなさんと共に運動をしています。



## 和の文化が大好き

落語・茶道・書道・短歌・俳句・お能・狂言…どんどん和の文化にはまっています。日本酒も好き。

